

## 第 68 回大阪市廃棄物減量等推進審議会

日時：令和 5 年 10 月 5 日（木）

開会 午後 2 時 0 0 分

○小玉家庭ごみ減量課長代理（司会） 定刻となりましたので、ただいまから、第 68 回大阪市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。

本日、司会進行をさせていただきます。環境局事業部家庭ごみ減量課課長代理の小玉です。よろしくお願いいたします。

まず、取材等についてでございますが、本日は、取材等を行う報道機関はございませんので、ご報告させていただきます。

次に、委員の出席状況についてでございます。本日の審議会については、現時点で本会場に 6 名、また、WEB 参加により 4 名、合わせて 10 名の委員にご出席いただいております。なお、WEB 参加いただいている委員につきましては、映像と音声により委員本人を確認するとともに、委員間で映像と音声即時に伝わることを事務局で確認しております。本委員会につきましては、委員数 14 名のうち、半数以上のご出席をいただいておりますので、審議会規則第 5 条第 2 項に照らしまして、有効に成立していることをご報告いたします。

次に、前回の審議会以降に委員の交代がございましたので、ご報告させていただきます。

生活協同組合連合会理事の飯田委員が人事異動により退任され、後任として生活協同組合おおさかパルコープ組合員理事の早川真由美委員が就任されました。また、近畿百貨店協会理事の仲谷圭司委員についても、人事異動により退任され、同協会理事の中谷陽子委員が就任されました。

続きまして、ご出席の委員の皆様をご紹介します。恐れ入りますが、時間の関係もございますので、私のほうからご紹介させていただきます。

まず、本会場にご出席の方を紹介します。

大阪公立大学大学院工学研究科准教授の水谷会長。

近畿大学理工学部社会環境工学科教授の嶋津副会長。

特定非営利活動法人ごみゼロネット大阪理事の柴田委員。

龍谷大学政策学部准教授の清水委員。

大阪市地域女性団体協議会副会長の永田委員。

生活協同組合おおさかパルコープ組合員理事の早川委員。

次に、WEBで参加の委員をご紹介します。

近畿百貨店協会の中谷委員。

大阪大学大学院工学研究科教授の原委員。

大阪商工会議所産業部部長の松本委員。

弁護士の福光委員。

近畿大学経済学部経済学科准教授の石村委員。なお、石村委員におかれましては、遅れてご出席いただける予定でございます。

また、大阪市地域振興会会長の武智委員、近畿大学法学部教授の林晃大委員、日本チェーンストア協会関西支部参与の林幹二委員におかれましては、本日、欠席していらっしゃいます。

続きまして、大阪市側の出席者を紹介させていただきます。

環境局長の堀井。

環境局理事兼エネルギー政策室長の山本。

環境局事業部長、川島。

事業部家庭ごみ減量課長の上原。

事業部事業管理課長の吉村。

事業部一般廃棄物指導課長の東岡。

総務部企画課長の川戸。

また、大阪市におきましては、ごみの焼却処理事業を、八尾市、松原市、守口市と共に一部事務組合において実施しておりますことから、本日は、大阪広域環境施設組合からも本審議会に出席させていただいておりますので、紹介させていただきます。

事務局長の青野。青野につきましてはWEB参加となっておりますので、よろしく

お願いします。

施設部長の金子。

以上でございます。

ここで、大阪市を代表しまして、堀井環境局長からご挨拶申し上げます。

○堀井環境局長　大阪市環境局長の堀井でございます。改めてご挨拶を申し上げますと思います。委員の皆様方には、ご多用の中、本審議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日の審議会では、令和4年度のごみ処理量等についてご報告させていただきますとともに、さらなるごみ減量の推進に向けた検討につきまして、委員の皆様のご意見を頂戴したいというふうに考えております。

令和4年度のごみ処理量につきましては87万トンと、前年度から1万トンの増加となっております。令和2年度、3年度につきましては新型コロナウイルス感染症拡大の影響と考えられます大幅なごみ減量ございましたが、令和4年度は残念ながら増加傾向に転じております。コロナ禍からの経済の持ち直し基調がごみ量にも影響しておるといふふうに考えられますが、今年度はインバウンドが増加するとともに経済・社会活動がより一層活性化してくるということから、ごみ量はさらに増加することが懸念されるところでございます。

本市では、これまでから持続可能な循環型社会の形成をめざしまして、ごみの発生抑制、また、再使用、再生利用の促進に取り組んでまいりましたが、今後も食品ロスの削減をはじめ、生ごみの発生抑制、資源物の分別排出や資源化ルートへの誘導などによる資源循環を一層促進していくことにより、さらなるごみの減量をめざしてまいりたいというふうに考えております。

本日、各委員の皆様方におかれましては、それぞれの観点から貴重なご意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。最後までどうぞよろしくお願いたします。

○小玉家庭ごみ減量課長代理（司会） それでは、以降の議事につきましては、水谷会長にお願いしたいと思います。

本日の会議はお手元の資料、WEB参加の委員の皆様は事前にご送付させていただきました資料データを基にご説明させていただきますので、ご準備ください。

では、水谷会長、よろしく申し上げます。

○水谷会長 はい、承知いたしました。水谷です。

では、活発なご審議、お願いしたいと思います。

それでは、資料に沿ってということで、議事の1つ目です。令和4年度のごみ処理量についてということになりますが、まず、事務局から報告お願いいたします。

○上原家庭ごみ減量課長 はい。改めまして、家庭ごみ減量課長の上原でございます。着席をさせていただき、ご説明させていただきます。

それでは、第68回大阪市廃棄物減量等推進審議会資料をお開きください。資料の次のページ、目次でございますが、本日説明をさせていただきます報告事項と議題を記載しております。

それでは、まず報告事項についてご説明いたします。

1 ページ目、令和4年度のごみ量をご覧ください。

グラフは大阪市のごみ処理量の推移をお示ししておりますが、本市では、平成3年度のごみ処理量217万トンピークに、ごみ減量・3Rの様々な取組を実施し、市民・事業者の皆様のご協力をいただくことで、現行の一般廃棄物処理基本計画の基準年度である平成30年度には93万トンと、大きくごみを減らしてきたところでございます。令和2年度には、新型コロナウイルスの影響と考えられる事業系ごみの減により86万トンまで減少しましたが、令和4年度は87万トンとなり、前年度から1万トンの増加となりました。

内訳としましては、棒グラフの一番下に環境系ごみがありまして、これは平成30年度以降1万トンが続いております。その上、黄緑色の家庭系ごみは、令和4年度は33万トンと前年度から2万トンの減となっておりますが、その上の事業系ごみは53

万トンで、前年度から3万トンの増となっております。計画目標としましては、令和7年度に84万トンをめざしております。

続きまして、2ページをご覧ください。

令和4年度のごみ量について、収集・処分・資源化に分け、前年度および平成30年度と比較をしております。表の一番左側にごみの区分を記載し、その右の①が令和4年度実績で、単位はトンで表しています。左から3つ目の列が、②3年度実績、その右に①から②を引いた4年度と3年度の比較、さらにその右は増減率としております。

表の一番左の区分欄の家庭系ごみの下に、普通ごみ、資源ごみ、容器包装プラスチック、古紙、衣類、粗大ごみと記載しており、これが本市の家庭系ごみの分別の種類でございます。資源ごみは、缶、びん、ペットボトルと金属製の生活用品を対象としており、容器包装プラスチックは、プラスチック製の「商品を入れる容器」や「商品を包む包装」で、プラマークが表示されているものを対象としています。古紙は、新聞、ダンボール、紙パック、雑誌、その他の紙の5種類に分け、衣類と合わせて収集しております。また、ご家庭の日常生活で発生する、最大の辺または径が30センチメートルを超えるものなどは粗大ごみとしておりますが、ご家庭によって出す量や頻度が大きく異なることから、有料で収集を行っております。

次に、その下段に、事業系ごみとして許可業者等が収集するごみを記載し、さらにその下に、環境系ごみとして道路清掃によるごみ等を記載しています。令和4年度の収集量の合計は92万9,685トンになります。家庭系ごみの行を見ていただきますと、その収集量は、①4年度の38万6,940トンに対し、②3年度は40万4,687トンでしたので、差引き約1万8,000トンの減、率にして4.4%の減となっております。同様に、事業系ごみの行を見ていただきますと、3年度と4年度の比較では約3万トン、5.9%の増となっておりますが、その行の一番右の①から③を引いた欄のとおり、平成30年度との比較では約3万5,000トンの減となっているところでございます。このごみ収集量から一番下の表にある資源化量を引きまして、焼却工場処理し

た量が中段の表、ごみ処理量、焼却処理量となりまして、令和4年度は87万1,241トンであり、前年度と比べ約1万トンの増となっている状況でございます。

3ページをご覧ください。

こちらでは、家庭系ごみの排出状況について分析をしております。市民1人1日当たりの量である原単位について、現行計画策定時における令和4年度の想定量と実績量を比較すると、家庭系のごみ排出量、処理量のいずれも実績が下回っており、発生抑制が計画以上に進んでいるところです。

参考に、人口の推移を表にまとめております。表の中段、計画の想定人口では、令和2年度をピークに本市の人口は減少すると見込んでおりましたが、表の上段、各年の人口は増加傾向にあり、令和4年度は想定人口に比べ約2万人増えている状況でございます。

人口の増加と原単位の減少の影響でございますが、令和4年度の想定ごみ処理量は約33万4,000トンであるところ、実績は想定より2万人多い人口のもとで約33万トンとなっており、人口増による影響よりもごみの減量が上回っているといったような状況となっております。

4ページをご覧ください。

こちらは、事業系ごみの排出状況について触れております。事業系ごみ処理量は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言や外出自粛などの影響により、令和2年度には飲食店や商業施設などから出るごみが大幅に減少しましたが、令和4年度は前年度比3万トンの増加となりました。事業系ごみの排出量には景気や来阪者数が影響を与えるものと考えております。下の左側のグラフの景気観測調査では、令和2年度より大きく下がった景気は回復基調にあり、右側のグラフ、インバウンドと日本人を合わせた大阪府延べ宿泊者数の推移についても同様に回復傾向が見て取れます。経済活動が活発になりますと事業系ごみも増加する傾向にあると想定されておりまして、景気の持ち直し基調の継続やインバウンドの回復は事業系ごみの増加に影響を与える可能性が高いというふうに考えております。

5 ページをご覧ください。

ごみ減量の進捗状況でございます。計画における主な減量内訳とその進捗を表で示しております。家庭系ではごみ処理量は減少しているをご説明しておりますが、ごみに含まれる食品ロスの削減で0.9万トンの減量を目標としているところ、令和4年度の進捗状況では0.4万トン増加しており、目標まで1.3万トンの減量が必要となっております。プラスチック削減については、目標まであと0.26万トンの減量が必要となっております。

事業系については、減量目標を大規模事業所と中小事業所でそれぞれ設定しております。※1に記載のとおり、中小事業所は令和4年度の進捗状況ですが、大規模事業所は令和3年度の進捗状況であり、参考として括弧書きとしております。

食品ロスの削減は、コロナ禍の影響もあり、大規模・中小事業所ともに目標を上回る減量となっております。

適正排出の取組のうち、大規模事業所の産業廃棄物については目標を上回る減量となっておりますが、中小事業所では目標まで2.0万トンの減量が必要となっております。紙類については、大規模・中小ともに増加しており、大規模事業所で1.1万トン、中小事業所では1.8万トンの減量が必要となっている状況でございます。

6 ページをご覧ください。

こちらは、家庭系ごみの組成分析調査結果でございます。ごみ減量の進捗を測る一つの指標として、普通ごみの中にどのようなごみが含まれているのかを調査した結果がこの円グラフで、左が平成30年度、右が令和4年度の状況です。普通ごみの総量は、平成30年度の33.3万トンが令和4年度は30.5万トンと、2.8万トンの減となっておりますが、その内訳では、円グラフのそれぞれ左側に示す厨芥類について、平成30年度が10.7万トン、令和4年度が10.6万トンとほとんど減量されておらず、そこに含まれる食品ロスの量は、平成30年度の3.7万トンから令和4年度は4.1万トンと、0.4万トンの増となっております。組成調査の食品ロスは、食べ残しと手つかずのまま捨てられた食料品であり、家庭系ごみにおいては食品ロス対策の一層の推

進が必要となっております。

7ページをご覧ください。

こちらは、事業系ごみの組成分析調査結果です。令和4年度は中小規模事業所を対象として調査しました。※印で記載しておりますが、大規模事業所とは市条例等で定める多量の事業系廃棄物を生ずる建築物であり、この大規模事業所以外が中小事業所となります。

中小事業所から排出される事業系一般廃棄物の量は、平成30年度が31.3万トン、令和4年度は30.7万トンと、0.6万トンの減にとどまっておりますが、その内訳は円グラフのそれぞれ下側に示している厨芥類について、平成30年度が12.4万トン、令和4年度は9.0万トンと、3.4万トンの減となっており、そのうちの食品ロス量を比較しますと、令和4年度は4.0万トンの減となっております。事業系ごみにおける食品ロスは、飲食店等における客の食べ残しや、食品工場や店舗などにおける売れ残りなどが考えられ、これらが手つかずの食品として廃棄されることとなりますが、先ほどもご説明しましたがコロナ禍の影響もあり、中小事業所においては厨芥類、中でも食品ロスが大きく削減されております。

一方で、それぞれの円グラフの右側に、資源化可能な紙類と産業廃棄物の組成率と推計量をお示ししております。平成30年度と比較しますと、令和4年度は組成率、推計量ともに増えておりまして、資源化可能な紙類と産業廃棄物を合わせますと、令和4年度は11.8万トンが焼却工場に搬入されていると推計されますことから、これらの焼却すべきではないものを減らし、適正な処理ルートへ誘導していく対策の強化が必要であると考えております。

続いて、8ページをご覧ください。

こちらは令和5年度のごみ量について、各年度の同月比較をした表となっております。今年度の4月から7月までの速報値となりますが、家庭系ごみについてはいずれの収集区分も前年度を下回っており、全体で約4%の減少となっております。

一方、事業系ごみについては全体で3.6%の増加となっております、表の最下

段、家庭系ごみ、事業系ごみの総合計欄を見ていただきますと、0.5%の増加となっているところでございます。

9 ページをご覧ください。

ここからは、これまでのごみ減量等の取組状況でございます。家庭系ごみの取組から報告させていただきます。

まず、食品ロス削減に向けたフードドライブの取組状況です。本市では、ご家庭で余った食品を回収し、社会福祉協議会等を通じまして、子ども食堂など食の支援を必要とする団体等に無償で譲渡するフードドライブに取り組んでおります。令和5年度には24区の全てに受付回収場所を設置し、現在、市内85か所において定期的な受付回収を実施しています。また本年9月には、食品ロスをテーマに、大学生ならではの発想を活かして描かれたポスターを大阪メトロの駅構内に掲出するなど、市民の皆様の意識の高揚にも努めておりまして、今後ともフードドライブ実施場所の拡大に努め、市民の皆様の利便性を高めることで、食品を大切にするライフスタイルへの転換を図り、食品ロスを削減してまいりたいと考えております。

10 ページをご覧ください。

プラスチックごみの削減に向けました新たなペットボトル回収の取組状況でございます。ご家庭から排出されるペットボトルを、地域コミュニティと参画事業者が連携協働して回収する新たなペットボトル回収は、分別の徹底により質の高いペットボトルを回収することで、国内におけるボトルt oボトル等を促進し、プラスチックの資源循環を推進する取組でございます。令和元年度から取組を開始し、本年9月末現在130地域、市内約4割の地域で実施いただいておりますが、今後ともこの取組がSDGsの理念に合致した資源循環、CO2削減の取組であることなどの分かりやすい説明に努めることで、住民の皆様の参加意欲の向上を図りたいと考えております。

11 ページをご覧ください。

プラスチックごみ削減に向けました発生抑制の取組でございます。まず、大阪エコバッグ運動としまして、急な買物のときも含めてレジ袋を使用することのないようエ

コバッグを常に携帯することを呼びかけており、事業者・市民団体と連携協働してキャンペーンなどを実施しております。また、マイボトルを携帯して水道水を飲むという、環境にやさしいライフスタイルへの移行を提案していくため、イベント会場に本市水道局の給水スポット「水色スイッチ」を設置し、マイボトルの利用を呼びかけるなど、プラスチックごみ削減に向けた啓発を実施しております。

12 ページをご覧ください。

粗大ごみのリユースへの誘導の取組でございます。本市では、ジモティー、並びに買取一括査定サイト「おいくら」を運営する事業者と連携協定を締結し、本市ホームページの粗大ごみの出し方のページや粗大ごみ収集受付システムのトップページに各社が運営するサービスの案内とリンク先URLを掲載し、粗大ごみへ出す前にリユースを検討してもらうよう、ごみをごみとはしない方法への誘導を行っております。

なお、下の囲みの、粗大ごみのふれあい収集対象要件の拡大につきましては減量施策ではございませんが、本市ではご高齢の方などごみ出しが困難な方のごみの持ち出しサービスを行うふれあい収集を実施しております、できる限りきめ細かいサービスを提供するため、これまで対象とはならなかった、市内にご親族等が居住しておられる方につきましても、ふれあい収集の対象となるよう、本年4月に要綱改正いたしました。

この要件拡大によりまして、ふれあい収集の実施件数は約30%の増となっておりますが、先ほどご説明した令和5年度のごみ量の状況において、粗大ごみ収集量は4か月の合計で9.3%の減となっております。

13 ページをご覧ください。

その他の取組として、リチウムイオン電池等の拠点回収の開始についてのご報告です。全国的に、リチウムイオン電池等が家庭ごみに混入され、収集車両や中間処理施設において火災事故が発生していることを受け、火災事故の防止と一層のリサイクルを推進するため、本年7月からリチウムイオン電池等の拠点回収を開始しております。各環境事業センターにおいて、小型充電式電池のほか、モバイルバッテリー、加

熱式たばこ等を回収ボックスの設置等により回収しております。回収場所が市内10か所に限られますことから、更なる市民の皆様の利便性向上を図るため、効果的な処理スキームにつきましては引き続き検討してまいります。

14 ページをご覧ください。

事業系ごみ対策の状況でございます。まず、大規模事業所へのごみ減量指導としまして、廃棄物管理責任者の選任及び減量計画書の提出を義務づけ、それに基づき本市職員が立入検査を行っております。市内4,257物件に対し、原則2年に一度の立入検査を実施しており、一般廃棄物・産業廃棄物の処理委託契約状況、分別・保管状況や、ペーパーレス化に向けた取組状況等の確認を行い、ごみの減量に向けた指導を実施しております。

次に、食品ロス対策としまして、食べ残しゼロの取組等を行う飲食店等を登録する「大阪市食べ残しゼロ推進店舗登録制度」を実施しており、登録店舗数は本年8月末時点で160店舗となっておりますが、引き続きその拡大に取り組んでまいります。

また、株式会社京阪神エルマガジン社発行の月刊誌の誌面で、食品ロス削減に係る本市施策のPRや、食べきれなかった料理を持ち帰るドギーバッグの普及促進を行うなど、飲食店舗を利用する市民に対する意識の高揚にも努めているところでございます。

報告事項につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

○水谷会長 はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただいたところに関しまして、ご質問あるいは、ご意見等いかがでしょうか。もし、WEBでご参加いただいている方で、発言のある方は挙手ボタンを押していただきますようお願いいたします。こちらから指名いたしますので、その後発言していただくということをお願いいたします。いかがでしょうか。

お願いします。

○清水委員 幾つかあるんですが、まとめて申し上げたほうがいいですか。

○水谷会長 ちょっと内容によるかと思えますけど。

○清水委員 はい。じゃ、まず1つずつ。資料の2ページで、令和4年度のごみ量ということで表が出ているかと思います。全体としてはコロナ禍からの回復ということで増えてはいるけれども、それでも最小の増加幅なのかなという印象を受けたんですけども、その中で事業系ごみが増えているというお話だったかと思います。

質問は、その2ページの表の事業系ごみの「業者収集（資源・容プラ含む）」という行の、横に見た場合の①－②という、この2万9,406という数字ですね、ここが増えているということだと思んですが、これは、資源・容プラ含むというのは、その事業系ごみ、業者が出した事業系ごみの全ての数字、その差引きがこの2万9,406トンということになるんですかね。分別とか全くせずとにかく排出されたもの全ての数字という理解でよろしいですか。

○上原家庭ごみ減量課長 お答えいたします。大阪市は、事業系ごみに業者収集という記載をさせていただいているんですけども、大阪市はですね、アパート・マンションなどで、大阪市の収集ではなく許可業者の収集をご希望されるマンション等は許可業者が収集しております、それについては事業系ごみのほうに入れて計算をしているところでございます。ここに書いてございます資源・容プラ含むというのは、そのアパート・マンションから出された資源ごみ、容器包装プラスチックを含めた量ということでございますので、すみません、事業系ごみと言いながら事業所が出したごみと許可業者が収集しているアパート・マンションのごみを合わせて記載をさせていただいております。

○清水委員 はい、分かりました。そしたら、実質的には家庭ごみもこの事業系ごみの中に含まれるという理解で。

○上原家庭ごみ減量課長 そうですね。一部、はい、家庭系ごみも入っておりますけれども、大阪市としては、そこは事業系ごみということで記載させていただいております。

○清水委員 はい。すみません、その点、もう1つ質問したいんですけども、そこでその事業系ごみとして収集された資源・容プラというのは結局分別されない、リサ

イクルには回らないということですか。

○上原家庭ごみ減量課長　いえ、そこは資源化しておりますので、この2ページの一番下の表ですね、資源化量のところの事業系ごみの行にございますのが、うち資源・容器包装プラスチックとしてリサイクルした量でございます。

○清水委員　分かりました。ありがとうございます。はい。そしたらその点は結構です。続けてよろしいですか、質問。よろしいですか、すいません。

後半の取組のところ、これまでの取組状況というところで幾つかお聞きしたいんですけども、11ページのマイボトル・給水スポットというところ、これ非常にいい取組だと思いますし、今後もどんどん広げていかれるといいのかなと思ったんですけども、この水色スイッチというのは、恒久的な設置というのは検討されているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○川戸企画課長　企画課長の川戸です。よろしく申し上げます。水色スイッチは、水道局の事業で設置している分でございます。恒久的に設置している分が、市内で5か所か6か所かあったと思います。すぐその「てんしば」とかもそのうちのひとつだったと思います。加えて、資料にあるようなイベントとか単発ものときにも、この給水のスポットを設置できるように、水道局において移動型のものを幾つか持っておりまして、プラスチックごみ削減に向けた啓発にも寄与するものであることから当局の環境イベント等においても活用しているというところでございます。

○清水委員　はい、分かりました。ありがとうございます。移動型と恒久的な設置型と、それぞれ利点とかニーズがあると思いますので、日常的なというかコンスタントなニーズがあるところには恒久的な設置というのも増やしていけたらいいのかなというふうに思いました。

もう1ついいですか。よろしいでしょうか、すいません。13ページなんですけれども、リチウムイオン電池の拠点回収の開始ということ、これも重要な取組だと思いますが、これは、小型家電の回収とか既にある乾電池の回収とかというのは拠点がそれぞれあるのではないかなと思いますが、それとは全然別の系統の回収なのかどうか

というところですね。一緒にやったら、排出する側としては似たようなものなので合わせて持ってくるということもあるのかなと思ったんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○上原家庭ごみ減量課長 はい。小型家電につきましても、大阪市は拠点回収を平成26年3月から実施をしております、こちらは環境事業センターのほか区役所などにも、市内40か所以上に回収ボックスを設置して回収を実施してきたところがございます。このリチウムイオン電池につきましては、火災事故を未然防止したいというところで回収をさせていただいております、大阪市は膨張・変形したものについても回収の受け皿をつくるというところで開始しておるんですけども、やはり、膨張・変形したものが、回収の途中、回収ボックスに入れている中で何か破裂をするというようなことがあってはなりませんので、そうしたものは職員に直接受け渡しをしていただくというところを考えておりますので、この7月に始めたんですけども、まずは環境事業センター職員がいるところで受付回収をするというところから始めさせていただきます。

○清水委員 分かりました、ありがとうございます。

○上原家庭ごみ減量課長 それで追加でございますけれども、このリチウム電池につきましては、リチウム電池単体でありますとかモバイルバッテリー、加熱式たばこを対象にしておるんですけども、先生がおっしゃった小型家電ですね、今、充電式で使える、例えばハンディーファン、小型の扇風機など、リチウムイオン電池が内蔵された小型家電というものも出てまいりましたので、この7月に、リチウムイオン電池の回収に合わせて、リチウムイオン電池が内蔵されて取り外せない小型家電、これにつきましては小型家電の回収ボックスに投入いただけるように変更したところがございますので、内蔵された小型家電は小型家電の回収ボックスで回収をする、リチウム電池単体につきましては環境事業センターのリチウムイオン電池回収ボックスで回収するというところで回収を進めております。

○清水委員 分かりました。安全性と、排出者の分かりやすさとか利便性というところ

ころと、ちょっとそこのバランスを少し様子を見ながらやられていくのかなというふうに思いましたけれども、はい、またご検討いただければと思います。

以上です。

○水谷会長 ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。

ちょっと私から1つ。先ほどの、最初にご質問があった業者収集の中の「資源・容器含む」のことってもう少し教えていただきたいんですけども、これは、その普通のごみとは別に排出されるときに分別されていたものということなんでしょうか。

○上原家庭ごみ減量課長 はい、おっしゃるとおりでございます。資源ごみ、容器包装プラスチックは、別の袋に入れて排出されたものを、ほかの焼却するごみとは別に収集しまして、焼却工場で、別のところで保管をしましてリサイクルのほうに回すという形にしております。

○水谷会長 収集も別の車に、分けて収集されているということですかね。

○東岡一般廃棄物指導課長 一般廃棄物指導課長の東岡でございます。私のほうから少し細かいところを補足させていただきます。

パッカー車の中に、後ろの大きなところには一般ごみを入れる部分、車の中ほどぐらいに別途中敷きで仕切ってあるところがございまして、マンションに行ったときに、普通ごみは後ろのほうに積み込みますけれども、資源物につきましては車両の違う場所に入れて、それぞれ分けて工場のほうに持って行って、分けて搬入している業者が多いと思います。

○水谷会長 ありがとうございます。ちょっと、もう1ついいですか。

この業者が集めているものは事業系ごみだという形で言われましたけれども、マンションとかいう、ご家庭のごみと事業所のごみを1台で一緒に集めるということはないんでしょうか。

○東岡一般廃棄物指導課長 1台で集めることはあると思います。当然、専用車ということで事業者さんによっては、1事業者のみで車を出してという場合もあるでしょうし、量的なものでいいますと、2トン車に満杯になるほど、小さい事業所さんか

ら出るごみで埋まることはございませんので、地域を流しながら契約しているところを捉えることはありますので、アパート、それから小さい事業所なんかも一緒に持つてくるということはあります。

○水谷会長　　そうすると、事業所から出ると容器包装プラであっても産廃扱いには本来はなるというのが大阪市さんのお考えだと思いますけれど、事業所もそういうご家庭のような形をして別の袋で出してしまうと、もうそれは産廃としては分からずに、ご家庭から出たんかなという形で収集して、最終的にこの業者収集の中の資源化量という形で上がってくるということになるんですかね、データ上は。

○東岡一般廃棄物指導課長　　可能性としてはゼロとは申し上げませんが、事業所さんから出る産廃の場合は同じようなものがたくさん大量に出ますので、明らかに産廃のものが出てくれば中身が分かってきます。ごみの中に混載される場合につきましては工場の展開検査で、台数ですと15台に1台ぐらいは引っかかってくるので、あまりその産廃を混ぜて持つてくるということは、許可取り消しの危険を冒す業者はあまりないかなというふうには考えております。

○水谷会長　　はい、分かりました。ありがとうございます。すいません、私ばかり。ほかの方、それでは福光様、お願いできますか。

○福光委員　　福光です。何か先ほどのご報告で、人口が増えているよりごみの減量が上回っているというのはすばらしいなと思いました。

質問なんですけども、事業所、5ページとかで事業所さん系の食品ロスとか産廃のほうは減っているけども、特に大規模事業所さんなんですけど、紙類は増えているとかいう、たしかご報告やったと思うんですが、14ページのほうで大規模の事業所さん何かごみの減量指導をされているということなんですけども、この辺の差が減っているというのは、この辺の効果が上がっているということなのか、もし上がっているというんやったらちょっとマンパワーの問題もあるのかもしれないんですけども、中小企業さんのほうとかもやはりそういう何かお声かけみたいなんをするだけでやっぱり変わってきたりするんかなとも思ったので、ちょっとその辺お聞きしたいなと思いま

した。

○東岡一般廃棄物指導課長 一般廃棄物指導課の東岡のほうからお答えさせていただきます。

まず、特定建築物の関係でいいますと、平成30年度から令和4年度のごみ減量を見ますと、全体にはごみのほうは下がっており、例えば産廃契約のほうは、ごみ量は下がっているんだけど産廃の契約量は増えてきているということで、やっぱり立入検査の結果のほうは出てきていると思います。ただ、先ほど先生のほうからおっしゃっていただきましたけど、マンパワーの関係、実はございまして、そこに特定建築物、事業所数でいうと16万、17万あるって大阪市は言われておりますけども、特定建築物ですと3%ぐらいの箇所に行くことによりまして、排出するごみでいうと30%ぐらいのごみをカバーすることができますので、一番効果的な場所に、今、職員のほうを配置しまして、まずは特定建築物のほうで指導のほうに行っております。実は中小のほうにも、特定建築物よりは少数ですけれども人を割きまして、例えば年度に応じましてある業種に今年は特化していこうかというようなことを決めて減量指導のほうには伺っているところですが、いかんせん数量でいいますと97%の事業所がございまして、なかなか一足飛びには行かないですけども、順次行くことで、排出指導していくことでごみ減量のほうに努めていきたいなというふうに考えているところです。

○福光委員 ありがとうございます。

○水谷会長 はい、ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

○嶋津副会長 よろしいですか。近畿大学の嶋津と申します。私、大阪市民ですので、最近、非常にこのごみに関連する動きを感じております。非常に努力されているのはあれなんですけども、この中でもちょっと知らないようなこともあるんですが、リチウムイオン電池の拠点回収のことは私のほうでも見かけまして、それで8月に早速持って行かせていただきました、どんなものかと。最初は区役所に持っていけばいいのかなと思ったんですけども、環境事業センターということで、ちょっと通勤の途

中にありましたんで行ってみまして、ちょっとやっぱり環境事業センターというとなかなか市民の人も行きにくいかなというのもありましたし、あと、ここ入ってもいいのかなという、やっぱり入り口は、雰囲気でしたんで、もうちょっと表から分かるような感じと、やっぱり中に箱があるんだなというのが分かるようにしていただくと市民の人も入りやすいんじゃないのかなと思いました。ただ、建物に入った後は、職員さんが非常に懇切丁寧に対応いただきましたので、全然不満とかはなかったです。そんなちょっと市民的な感想ということで、ありがとうございます。

○水谷会長 何かありますか。

○上原家庭ごみ減量課長 今のご意見に関しまして、持ち込みいただきましてありがとうございます。

ちょっと分かりにくいといいますか、回収していることが見えにくいといったご意見だったかと思しますので、少し、普及啓発でありますとかもちょっとセンターで、見せ方とか少し研究してまいりたいと思しますので、よろしく願いいたします。

○水谷会長 はい。ほかに、いかがでしょうか。

原委員、お願いします。

○原委員 はい、ありがとうございます。先ほどもちょっとご質問が出たかと思えますけども、大規模事業者への指導という形で、これは2年に1回原則で実施されているという話があったかなと思います。令和4年に立入調査2,637件ということで、そうすると2年に1回ですから令和2年、その前にはそのさらに2年前という形で実施されているという認識でよろしいでしょうか。

つまり平成30年、令和2年、令和4年という時期に実施されてきたと理解したんですけども、1ページ目のスライドを見ると、例えば、もし平成30年に実施されていたということであれば、その効果はどれぐらいあったのかということ进行分析していくのが結構大事かなというふうに思うんですけども、その辺りはどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

確かに、先ほど効果が出ているという話もあったんですけども、何かそういう介入

というか、指導のようなことを行われた結果、どのぐらいのその効果が出たかというところを見ていくというのは非常に大事なかなと思いました。今の質問は大規模事業者の話ですけれども、多分ほかのいろんな施策についても同じようなことが言えると思います。

質問は、先ほど申しましたとおり、大規模事業者の指導というものが2年に1回だとして、30年からの効果というのはどれぐらいあったのかというところは、少しお聞きしたいなというふうに思います。

以上です。

○東岡一般廃棄物指導課長 私、東岡のほうからお答えさせていただきます。

先ほど少し、産業廃棄物の関係で効果が出たということを口頭で申し上げましたけれども、30年と令和4年の比較で少し数字をご紹介しますと、一応124%契約量が増えているということで、約24%契約量が増えているというふうに分析しておりますので、一定、先ほど効果が出ているというふうに申し上げましたのはそういうところで、ごみ量としては微減になっておりますけれども産廃の契約量は増えているというようなことで、効果が出ているのかなというふうに考えているところでございます。

○水谷会長 すいません、原委員、ミュートになっていましたのでもう一度お願いします。

○原委員 すみません、今聞こえますでしょうか。

○水谷会長 はい、聞こえます。

○原委員 すみませんでした。分かりました。ある年からある年の経年で効果があるかどうかで見るとというのが一つの方法だと思うんですけども、例えば介入が行われた、あるいはその指導が行われた翌年にどういう状況になっているかというのも検証されているのかなというふうにも思うんですけども、ある年からある年の、例えば5年ぐらいのスパンで見ると、実際に介入が行われたときの次の年にどういう効果があるのかを、両方見ていくほうがいいのかと思います。多分、検証しておられる

のだと思うんですが、その辺りも見ていくことで効果が明らかになってくるのかなというふうに思った次第です。

はい、以上です。

○水谷会長　ありがとうございます。

ちょっと今のご質問に関連して、ちょっと私が受け取っていたのとちょっと違ったんですけど、この大規模事業所に対する原則2年に一度の立入検査というのは、大規模事業者を、私は2つのグループに分けて偶数年に行くところと奇数年に行くところとで行っておられるかと思ったんですけど、そういうことでよろしいですか。

○東岡一般廃棄物指導課長　はい、そういうことです。

○水谷会長　2年、隔年でやっているということではないんですね。

○東岡一般廃棄物指導課長　毎年やっておりますけども、グループで分かれておりますので、その理解で結構です。

○水谷会長　はい。個別では、ご指摘あったような経年の変化みたいなのは、やっぱりなかなか難しいんでしょうかね。個別の事業所とか建物で減ったのかどうなのかというのを、各建物とか事業所ごとに見ているという。

○東岡一般廃棄物指導課長　事業所さんのほうに2年に一度お伺いしますので、当然、前年度との比較ということで、その事業所さんにはどこが変わった、例えば今まで、前年度では契約の関係がうまくいっていなかったところについては、できているかごみの分別率は進んだよというようなことは全て評価しておりますので、できていないところについては、直接指導を行っております。

○水谷会長　はい、分かりました。ちょっと補足的な質問になってしまいましたけれども、一応、各事業所ごとにそれなりに丁寧に見ておられるということですね。はい、分かりました、ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。

せっかくの機会ですので、できるだけ幅広くご質問、では早川委員、お願いいたします。

○早川委員　6ページのごみ減量の家庭系ごみのところで、食品ロスが、平成30

年と令和4年なのでちょっとほぼ10年近くの差で増えているということなんですけれども、この間、9ページにもありましたフードドライブのほうもどんどん進んでいるかと思えます。フードドライブのほうも少しずつ進んでいますので、ここ数年の、もし何か変化とかがあれば教えていただきたいなと思いました。弊生協でもフードドライブのほう、大阪市のほうとちょっと連携してここ数年進めておりますし、回収場所もどんどん増えています。もし近年、ここ数年とかの何か変化とか分ければお願いいたします。

○上原家庭ごみ減量課長 資料の6ページなんですけれども、平成30年度と令和4年度でございますので、5年間の変化というところでございます。

フードドライブ、平成30年に食品ロスの削減の目標も一般廃棄物処理基本計画のほうにも入れまして、食品ロスを減らしていこうという取組を始めさせていただいておるんですけれども、フードドライブの受付箇所も少しずつ増やしてはいるんですけれども、まだその回収量といいますのは、資料のほうにも書かせていただいておりますとおり、これはキログラムで書いてございますので、この万トン単位というところでいいますとそれほど大きなところまでは至っていないんですけれども、引き続き実施場所を拡大しまして、回収量を増やして食品ロスを減らしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○早川委員 何か年数の計算間違っていまして、すいません。

○水谷委員 はい、ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。

せっかくの機会なのだと思いますが、よろしいですか、会場の方も。

はい。じゃちょっと、場合によってはまた戻るということも含めまして、一旦、現状報告はここまでとさせていただいて、続きまして次の議題ですね。

さらなるごみ減量の推進についてという点につきまして、事務局よりご説明お願いいたします。

○上原家庭ごみ減量課長 それでは、議題について説明をさせていただきます。

資料の 15 ページをお開きください。さらなるごみ減量の推進としまして、家庭系ごみにおけるプラスチック使用製品の一括回収の検討状況についてご説明させていただきます。

家庭系ごみにつきましては、先ほどの報告事項でご説明させていただきましたように、減量が順調に進捗しているところではございますが、本市がめざす 2050 年の脱炭素社会「ゼロカーボンおおさか」の実現や、新たな海洋汚染をゼロにする「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の達成などに向けては、プラスチックの資源循環を加速し、循環型社会へ移行していく必要があると考えております。

プラスチック資源循環促進法が施行されまして、市区町村にはプラスチック使用製品廃棄物の分別収集、リサイクルに必要な措置を講ずるよう求められておりまして、本市も現在分別収集している容器包装プラスチックに加え、プラスチック使用製品廃棄物を一括回収し、リサイクルすることを検討しているところでございます。

16 ページをご覧ください。

円グラフは普通ごみの組成であり、左の下半分辺りには普通ごみに含まれている分別収集の対象品目の組成をお示ししております。容器包装プラスチックの対象品目が 7.2%、量にして約 2 万トンが分別されずに普通ごみに出されているとともに、プラスチック使用製品廃棄物が 4.0%、量にしまして約 1.2 万トン含まれておりまして、プラスチックの資源循環に向けましては市民の方に分かりやすい分別ルールが重要であると考えているところでございます。

17 ページをご覧ください。

プラスチック使用製品廃棄物については、国から分別収集物の基準が示されており、分別収集物に含めてよいものとして、原材料の全部または大部分がプラスチックであるものとされておりまして一方、分別収集に含めてはいけないものとして、汚れが付着しているものや他の法令等により分別収集することが定められているペットボトル、使用済み小型電子機器等、また、分別収集物の再商品化を著しく阻害するおそれがあるリチウムイオン蓄電池使用機器のほか、最商品化の過程において火災を生ずる

おそれのあるもの等が示されているところでございます。

本市は、新たに分別収集するプラスチック使用製品廃棄物、いわゆる製品プラスチックでございますけれども、この対象を選定する上では、次の2点の課題があると考えております。1点目は誤って排出される危険物の排除、2点目は市民の皆様が分別する上での分かりやすさでございます。

次のページから、この2点について現時点での考え方をご説明させていただきます。

18 ページをご覧ください。

まず、課題の1点目、誤って排出される危険物の排除でございます。報告事項でもご説明しましたとおり、現在、リチウムイオン電池が内蔵されている廃棄物を原因とするごみ収集車の車両火災や廃棄物処理施設での火災が全国的に急増しており、本市でも昨年度に16件の火災が発生しております。国の基準で分別収集物に含めてよいとされている、大部分がプラスチックであるものを分別の基準に設定いたしますと、モバイルバッテリーや加熱式たばこ等、見た目がプラスチックでできておりますことから、こうしたものが排出されてしまう可能性が高いと考えるところであり、プラスチックの一括回収を実施している先行自治体においては、リチウムイオン電池使用製品の混入が原因で火災事故が発生していると聞いているところでございます。

続きまして、19 ページをご覧ください。

課題の2点目、市民の皆様が分別する上での分かりやすさでございます。先行自治体の状況として、大部分がプラスチックであるものとしている京都市にお伺いしますと、市民の方からの問合せに対し具体的に割合等を説明することができず、対応に苦慮されているとのことでございました。一方、全てがプラスチック（プラスチック100%）であるものとしている北九州市にお伺いしますと、実証実験における市民アンケートで約8割の方が分かりやすかったと回答されており、この10月から全市実施を開始されておられます。

以上を踏まえまして、次の20 ページに移らせていただきますが、プラスチックの

一括回収に係る大阪市の方向性についてご説明させていただきます。

まず1つ目、分別収集の対象でございます。本市では、市民の皆様が分別する際の分かりやすさ、また危険物等の排除の観点から、全てのプラスチック（プラスチック100%）のものを分別収集の基準と考えております。イラストの左側が想定している分別対象であり、現在収集をしている容器包装プラスチックと合わせて、プラスチックのみでできている製品プラスチックを合わせて収集することを想定しております。

一方、点線より右側が対象外となるもので、金属等との複合素材のもの、例えば金属の刃がついているカミソリやガラスとの複合素材となる手鏡などは引き続き普通ごみで出していただくこととなります。また合成ゴムにつきましては、複数の素材が使用されておりリサイクルすることが困難であるため、国の分別基準においても分別収集に含めてはいけないものとされており、普通ごみとなります。また、ゲーム機などの小型家電やリチウムイオン電池等については対象外とし、これらは回収ボックスにより拠点回収へ誘導してまいりたいと考えております。ゲーム機やおもちゃなど、見目がプラスチックであるものは市民の皆様が迷われることも想定されますので、電気・電池で動くものについては対象外であること、また、モバイルバッテリーなど電気をためるものにつきましても対象外であることなどを、これを周知していく必要があると考えているところでございます。

次に、21ページをご覧ください。

方向性の2つ目として、リサイクル手法についてでございます。資料の上半分が現行の処理ルートで、容器包装プラスチックについては本市が分別収集を行い、中継施設で一時保管の上、民間施設において異物除去等をした後、再商品化事業者に引き渡し、再商品化をしているところでございますが、プラスチック使用製品廃棄物につきましては、現行では普通ごみとして収集し、焼却工場において焼却処理をしております。

一方、資料の下半分が一括回収後の処理ルートでございます。法律では2つのリサイクル手法が設定されておりまして、1つは現行の容器包装プラスチックの処理ルー

トと同じ手法となります。もう1つは、市区町村が再商品化計画を作成し、国の認定を受けることで、認定再商品化計画に基づいて再商品化実施者と連携して再商品化を行う方法でありまして、資料では認定ルートと記載している一番下のルートとなります。この認定ルートの場合、大阪市が一括収集したプラスチックは中継施設に一時保管をした後、これまで民間委託により実施していた異物除去等を省略し、再商品化実施者に再商品化を委託することが可能となりますので、プロセス全体の負担軽減が期待されます。本市としましては、コスト低減に向けまして認定ルートの活用を検討したいと考えておりまして、制度設計に役立てるため、リサイクルの担い手となる再商品化事業者のご意見を伺うヒアリングを今月下旬に実施する予定でございます。

22 ページをご覧ください。

方向性の3つ目としまして、市民への普及啓発でございます。新たに収集を開始する製品プラスチックと、普通ごみの中に混ざっている容器包装プラスチックの分別排出を進めるためにも、一括回収の開始に当たりましては、市民の皆様にはしっかりと周知広報をする必要があると考えておりまして、地域説明会等の開催のほか、啓発リーフレットの全戸配布や各種広報媒体を活用した普及啓発の実施を検討してまいります。

分かりやすい分別ルールを設定し、十分な普及啓発に努めた上で、きちんと分別されていないごみ袋については啓発シールを貼付の上、収集せずに残置するといったような分別排出指導の強化も検討いたしまして、分別排出率の向上を図ってまいりたいと考えております。

以上が、家庭系ごみにおけるプラスチック一括回収の検討状況でございます。

続きまして、23 ページをご覧ください。

ここで申し訳ございませんが、資料の訂正がありますのでご確認をお願いいたします。このページの一番下のポツ2、「市内4,259件」と記載しておりますが、正しくは市内4,250件でございます。申し訳ございませんが、訂正をお願いいたします。

こちらでは、事業系ごみにおけるさらなるごみ減量の推進としまして、大規模・中

小規模事業所対策をご説明いたします。

事業系ごみにつきましては、報告事項でもご説明させていただきましたように増加傾向でございます。令和7年度の減量目標達成に向けましては、産業廃棄物の適正区分・適正処理の推進や、資源化可能な紙類の資源化ルートへの誘導が課題となっておりますことから、焼却工場での展開検査を中心に減量施策を実施していきたいと考えております。

取組内容としましては、焼却工場において搬入物チェックを実施し、産業廃棄物や資源化可能な紙類など不適物が発見されれば、収集した業者並びにごみを排出した事業者を特定しまして個別に適正処理方法の啓発と指導を実施しているところでございますが、これらをより効果的に実施できるよう、取組を強化してまいりたいと考えております。

また、大規模事業所へのごみ減量指導としまして、報告事項でご説明させていただきましたとおり、4,000件以上の物件に対し隔年で立入検査を実施しているところでございますが、立入検査結果が下位であった物件に対しまして、指導の強化に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

最後に、参考資料として添付しておりますが、経済的手法を用いた減量施策についてご説明いたします。資料の24ページをご覧ください。

経済的手法を用いた減量施策の一つであるごみ処理処分手数料の改定についてです。表は、オレンジ色がごみの焼却埋立に係る原価、水色がごみの収集輸送に係る原価を表しています。黒い点線が横に2本ありますが、下の点線が現在の大阪市のごみ処分手数料であり、トン当たり9,000円のライン、上の点線がごみの収集輸送、処理処分を合わせたごみ処理手数料、トン当たり2万7,000円のラインとなっております。現在の手数料は、赤の点線で囲んでいる平成19年度を算定の基準として、平成24年に改定しました。

ごみ処理原価は直近の5年平均でトン当たり3万2,098円、焼却埋立原価はトン当たり1万635円で、手数料改定基準年度の平成19年度と比較してどちらも10%低下

しており、平成24年の改定の考え方に基づきますと、手数料を上げる状況にはないところでございます。しかしながら、本日ご説明してまいりましたように、ごみ処理量については増加の懸念もありますことから、今後のごみ減量の進捗によりましては、これまでの減量施策の効果検証とともに、経済的手法を用いた減量施策についても検討していく必要があると考えているところでございます。

続きまして、25ページをご覧ください。

家庭ごみの有料化についてでございますが、現状としまして、国においては、家庭系ごみ有料化の推進を図るべきとされております。本審議会においては、家庭系ごみ収集への経済的手法の導入の是非の前に、市が行ってきた家庭系ごみの減量施策についてのこれまでの効果検証が必要ではないかといったご意見や、なぜごみの減量や資源化が大事かということを理解することが大事であり、学校教育を通じて啓発することが必要ではないかといったご意見をいただいていたところでした。

本市といたしましては、家庭系ごみは減少傾向にもございますので、引き続き今後のごみ減量の進捗状況を見極めながら、各種施策の効果検証とともに必要に応じて検討していく考えでございます。

資料の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○水谷会長　はい、ありがとうございました。

それでは、ただいまのご説明に対しまして、ご質問、ご意見等いただければと思いますが、いかがでしょうか。

ぜひ、いろいろな立場から、いろいろご意見いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○嶋津副会長　近畿大学の嶋津と申します。ちょっと、20ページに関してなんですけども、分別していくということで、合成ゴムは対象外ということで、なかなか一般市民の方には分かりにくいと思うんですけども、どんな感じでこれは合成ゴムだというふうな、もっともっと工夫が必要だと思うんですけど、今時点ではどんなことで考えられているか教えていただけますでしょうか。

○上原家庭ごみ減量課長　　はい。そうですね、市民の方、非常に、分別の基準を分かりやすくお伝えしないといけないと思っております、啓発リーフレットを全戸に配布すると書いてございますけれども、今想定しておりますのはA4、4ページのものでございまして、対象品目をイラストで分かりやすく表示をしまして、対象になるものをイラストで表示するとともに、対象外のもの、そういったものもイラストと文言で分かりやすく記載をしたいなというふうに思っております。また、地域説明会など、それぞれの地域に入っていくまして、個別に直接の説明なども実施したいというふうに考えてございます。

○嶋津副会長　　品目は何品目ぐらいになるんでしょう。合成ゴムという、取りあえず何か、ホースとか長靴とか書かれていますけど、そのほかにもどのようなものが対象になりそうなんですか、合成ゴム。

○上原家庭ごみ減量課長　　ちょっと合成ゴムの品目の数を、すみません、数えてはいないんですけれども、あくまで今想定しておりますのは、対象となるものはプラスチック素材100%のもの、プラスチックでできているものという表示をするのであって、個別に対象になる品目名を例示するという事ではないという予定にしております。

○嶋津副会長　　そうすると、なかなか難しいですね。これやっぱりプラスチックに見えますよね。それとやっぱり、どうして分けるのかということもしっかり伝える必要があるかなと思うんですけどね、これまあ非常に難しいかなと。

○上原家庭ごみ減量課長　　承知しました。

○嶋津副会長　　たくさんの絵があるとか、いろいろ品目、見れるんであれば判断できるかなと思うんですけどね、自分でこう素材でというのは難しいかなと思いました。

○川島事業部長　　事業部長の川島でございます。ご指摘もつともで、私もシリコンはどっちなのかなっていった担当者に聞いているような状況なんですけども、実際、皆さん方にお分かりいただこうと思えば、象徴的なものを何点か挙げて、こういうも

のを出してもらっては困りますよということで挙げれば、大体イメージをしてもらえるのかなというふうには思います。あと、先行的にやっておられる自治体の情報なんかも得ながら参考にしてやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○嶋津副会長　僕は多分、行き渡るのに少し時間がかかるかと思いますが、根気よくやっていただければと思います。

あとちょっと、今の説明とは関係ないんですけど、ちょっと前に戻らせていただいて申し訳ないんですが、レジ袋の、11 ページですかね、レジ袋の辞退率の推移を示していただいていますけども、急激に伸びていってるんですが、ちょっと令和4年度になると頭打ち状況になってきているかなと思います。これというのは、できるだけ頑張ったらどれぐらいまでいきそうとか、そのような見通しというのはございますでしょうか。

○上原家庭ごみ減量課長　見通しというか目標にしている数字というのものがあるものではないんですけども、大阪市におきましては指定のごみ袋もございませんで、市民の方は中身の見える透明もしくは半透明の袋であればごみを出せるというところがございますので、これまでからレジ袋をごみを出す袋として一定必要にされるような市民の方もいらっしゃると思いますので、大阪市においてこれを100%をめざすということにはちょっとならないのかなというところも思っておりまして、レジ袋辞退率、当然高めることのほうがよりよいとは思っておりますけれども、今これを100にするとか九十何%にするというところのような具体的な数値目標を掲げているところではございません。

○川島事業部長　今のところ、レジ袋削減協定で協定を結ばせていただいている事業者との約束の中では、レジ袋辞退率70%以上というところを目標に、最低限の目標として挙げていただいておりますので、それを目標として各事業者の方々、取組を進めていただいているところですので、これが今、辞退率が上がってきておりますので、どういうふうに高めていくかというのはまた今後検討していきたいと思っております。

○嶋津副会長　分かりました。ありがとうございました。

○水谷会長　　はい、WEBのほうで福光委員、手が挙がっております。お願いいたします。

○福光委員　　福光です。19ページのプラスチック使用製品の一括回収のところなんですけども、このレジュメの何か一番下の男の人の顔のところから吹き出しが出てるところなんですけども、令和4年2月・8月から9月の実証実験というのは、恐らく平成29年ぐらいから始めていらっしゃる一括回収の地域での実証実験のかなと思うんですけども、その8割の方が分かりやすかったというのは、これ100%全てがプラスチックであるものの回収の実証実験のことなのかなというところを確認したいのが1つと、あと令和5年10月から全市実施しますというのは、これは実証実験を実施されるのか一括回収を実施されるのか、ちょっとごめんなさい、私の読み取りがうまくできていなくて、そこを教えていただけたらと思います。

○上原家庭ごみ減量課長　　はい。この19ページの吹き出しは、全てがプラスチック100%であるものとして、都市名を記載しておりますけれども、北九州市に下線を引いておりまして、北九州市さんにお伺いした情報でございます。北九州市さんが実施された令和4年の実証実験の結果、市民アンケートで市民の方が、8割が分かりやすかったというふうな回答を得られて、北九州市さんが令和5年10月から全市実施をされるという情報でございます。

○福光委員　　分かりました。いや、大阪市さん、たしか平成29年11月に鶴見区の榎本地区でしたっけ、でされているので、何かそれが反映されていないのは何かちょっとどうしたのかなと思ったんですけども、それだったら。

○上原家庭ごみ減量課長　　はい、大阪市におきましても、2019年ですか。

○福光委員　　平成29年だから2017年ですかね。

○上原家庭ごみ減量課長　　失礼しました、実証実験をいたしまして、そのときは約7割の方が、やはり製品プラスチックと容器包装プラスチックを一緒に収集すると分かりやすいというようなお声をいただいておりますので、それも踏まえまして今回、大阪市としましては容器包装プラスチックと製品プラスチックを一括回収すると

いうことを現在検討しているという状況でございます。

○福光委員 いや、それはそう、分かりました、これ北九州のことですよ。だから、いやもう10月だったら始まってると思ったので。分かりました、大阪市じゃなくて北九州市のことということで、ありがとうございます。

○上原家庭ごみ減量課長 ありがとうございます。

○水谷会長 はい、ありがとうございました。

ほかに、いかがでしょうか。早川委員、お願いします。

○早川委員 19ページにあります、市民が分別する上での分かりやすさというの、本当に私も一市民としては周りからやっぱり分かりにくいですという声も時々聞かせていただきます。20ページのこのプラごみの分別もすごい、イラストになるととても分かりやすいなと本当に思いました。私もちょっと興味あって、ごみのマナーとかいうものをちょっと区役所に行ったりとかしていただいて、大分分かりやすくなりましたが、ただ皆さんにこれをなかなか、お一人ずつご説明には行けないので本当にご苦労されていると思います。あと、出前講座とかあるというのもちょっと私知っていますので、一市民としてはこんなこともあるよというのをまた伝える側にもちょっと回れたらとは思っています。本当に難しいですよ。本当に、どうやって皆さんに知らせたいのかというのが課題だと思います。

あとホームページのほうも、2次元コードとかもすごい今は使われているので、若い方はこういうところから入っていただくと一番いいなと思うんですが、ここに行き着くまでがきっと大変なんだろうなと思います。今後もっと知らせていただけるような工夫もしていただきたいし、私たちもこんな方法でという、もし要望があれば出せたら本当はいいのかなと思っています。

○上原家庭ごみ減量課長 ご意見ありがとうございます。様々な広報媒体、大阪市の環境局もSNS等もありますし、分別アプリもございますので、いろいろ活用しながらしっかり周知してまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○永田委員 よろしいですかね。同じようなことなんですけど、今うちの地域で

も、大阪市全体、各、皆さんそうだと思うんですけど、高齢者の一人暮らしの方が多  
いんです。うちの地域なんかもう何十%という形でいらっしゃいますんで、そうい  
う方たちも、こういう分別ができる状態でご指導していただけたらなと思います。本  
当に、先ほどもおっしゃっていましたが、こういう分かりやすいことで皆さんにお  
知らせしていただけたらなと。本当そういう高齢者の方って、汚れたらもう全部ひっ  
くるめてもう一緒の袋に入れてという感覚の方がやっぱり多いんですよ。ましてや一  
人暮らしなんで、これがプラスチックなのか何なのかということがやっぱり分かって  
らっしゃらない。いやこれは駄目ですよって周りが言ってもちょっと理解しづらいか  
なということで、みんなごっちゃに一袋に入れているという地域の高齢者の方たちが  
多いんです。そういう意味では、ぜひこの高齢者の方にも分かりやすく説明してい  
ただけたらなと感じております。よろしくお願いたします。

○上原家庭ごみ減量課長 はい、ご意見ありがとうございます。

○水谷委員 はい、じゃ、柴田委員、お願いします。

○柴田委員 ちょっとお話が戻るかもしれないんですが、23 ページの最後のほう  
に、大規模事業所へのごみの減量指導ってあるんですが、先ほど大阪はマンションと  
かアパートも、2 ページのところに入っているっておっしゃっていたんですが、この  
指導とかは、例えばこれ多分賃貸だと思うんですが、賃貸のマンションもアパートも  
含めて指導ということとか実施されるんでしょうか。というのをちょっとお聞きした  
いんですが。

○東岡一般廃棄物指導課長 排出者指導につきましては、賃貸、例えばそういうマ  
ンションで出てきた場合には、直接そのマンションにお伺いしまして排出指導、住  
民の方に周知等をお願いしているところです。

○柴田委員 ありがとうございます。

○水谷会長 はい、WEBのほうからご参加いただいている商工会議所の、すいま  
せん、ちょっとお名前が、松本委員ですかね。

○松本委員 はい。

○水谷会長　　お願いいたします。

○松本委員　　はい。ちょっとご質問、事業系のごみなんですけども、令和4年度は昨年度、令和3年度と比べると残念ながら増えてしまっているというのが現状というご説明を前半に受けました。そのときに分析されていたのは、景気の緩やかな持ち直し基調で企業の事業活動が活発化してきた、復興してきたというのと、あとインバウンドの回復も大きな増加に、事業系のごみの増加に影響を与える可能性が高いというふうに分析されておられて、スライド7なんか見ると、確かに企業の事業活動の活発化に伴ってその資源化可能な紙類だとか産業廃棄物が増えてはいますが、食品、いわゆる生ごみ系は、確かに平成30年度という最もインバウンドの人が多かったときと比べると、令和4年度はインバウンドの数が減っているなのでこの生ごみ系は減っているのかなというのは、はっきりした連関性があるとは私も分からないんですけども、そう想像できると思うんですね。となりますと、さらなるごみ減量の推進で、スライド23では事業系のところでどうやってごみを減らしていくかというときに、事業系廃棄物だとか紙類の減少対策は書かれてはいるんですけども、今後さらに令和7年度に向けてインバウンドの方も増えてくると思うんですけども、そういうインバウンドの人たちが増加することに対する何か対策、特にやはりこの生ごみ系だと思われるんですけども、その辺に対する何か対策等はお考えでいらっしゃいますでしょうか。

○東岡一般廃棄物指導課長　　直接、インバウンドの方が増えたときに、何か施策を今のところ具体的にやっているかというのと、少し、我々のところでは行ってないんですけども、大阪府のほうでも、例えば御堂筋のほうで食品の使い捨て容器をリサイクル、プラスチックの容器に替えてっていうようなことの啓発活動ということは旅行者向けにやっておられるのは先日のニュースでやっておられたと思うんですけども、そういう啓発活動が一つの方法かなというふうには、インバウンドの方に対してはそういう啓発活動を中心にやっていく必要があるんだなというふうには思います。

○松本委員　　はい、ありがとうございます。インバウンドの、いわゆる外国人ある

いは大阪に来られる旅行者の方々への啓発活動も確かに必要かと思えますし、あとは飲食店だとか宿泊サービス、旅行業者の方への啓発も、我々商工会議所としてももちろんご協力いたしますので、継続してやっていければなと思っております。ありがとうございます。

○水谷会長 はい、ありがとうございました。大事な視点だったかと思えます。

ほかに、いかがでしょうか。じゃ、お願いします、清水委員。

○清水委員 はい。龍谷大学の清水です。今ご指摘のありました点ですけども、私も大事だと思ひまして、食べ残しゼロの推進店のステッカーという取組が紹介ありましたけれども、こういうような形で、使い捨てゼロみたいな認証ステッカーとか、そういう啓発の方法もあるのかなというふうに思いました。それは1つ、意見です。

質問なんですけれども、先ほどからご意見がありましたプラスチック使用製品の分類というか、何を対象とするかという話なんですけれども、これ、製品を分解した場合というのは対象になるのかということですね。というのは、プラスチック製品というのは劣化しますよね。使用、経年劣化して割れたりとか、もちろん使っているうちに壊れるというようなことあると思うんです。例えば、私なんかいつも思うのは、使い捨ての傘、ビニール傘ってありますね。ビニール傘は結構、一番先っちょのところだけ切り取ればプラスチックのところと金属、多少プラスチックのところが残りますけれども、分けることはそんなに難しくはないので、私は切り取って粗大ごみに出すものと燃えるごみに出すものを分けたりもするんですけれども、そういうことは認める、あるいは推奨するのかというところですね。そこを一つお聞きしたいと思ひます。

まあもう、そもそも論を言ってしまうと、やっぱり製品の設計のところ、できるだけ分解しやすいとか、複雑な複合素材を使うというのをできるだけ避けるというようなことは必要だと思うんですけど、そこはちょっと大阪市として何ができるかというのは非常に難しい面もあると思うんですけども、その辺りどういうスタンスでされるのかということをお聞きしたいと思ひます。

○上原家庭ごみ減量課長　　はい。これは対象品目なんですけれども、まだ細かく詳細を決定しているわけではございませんけれども、おっしゃるようにプラスチック100%のものの部分になったものについては、これは入れていただいてもリサイクルができますので、そのようにしていただいてもよろしいのかなと思っております。実際に先行されている自治体では、例えばボールペンは芯を抜いた側だけであれば出していただけますといったような周知もされていますので、そういった周知方法も参考に、本市としても検討していきたいなというふうに考えております。

また、おっしゃるように、そういうふうに分解しやすい製品の設計というのは非常に大事なかなと思っております、プラスチック資源循環促進法でもそういったことが事業者のほうにも求められているかと思っておりますので、大阪市としましてもそういったところも求めてまいりたいかなと思っております。

以上でございます。

○清水委員　　はい、ありがとうございます。多分、企業、製造者側へのメッセージとしても、そうやって分解してリサイクルするということを通例化していくとか、そういう認識の醸成みたいなことも大事なかなというふうに思いました。

もう一つよろしいですか。資料の21ページなんですけれども、このプラスチック使用製品の回収ルートのことです。大阪市さんでは、プラ製品については再商品化計画を作成されて、その認定を受けるという方法を取られるということなんですけども、ちょっと私の認識では、容リ協会のルートを使うことも認められているというか、どちらかで独自に計画をつくるのか、その容リ協会のルートを使うのか選べるというようなことかなというふうに理解しているんですけど、大阪市さんでは独自の計画をつくられるというのを選択された理由を、念のためお聞かせいただければと思います。

○上原家庭ごみ減量課長　　はい。まだこれは、認定ルートのほうが費用、コストの低減が見込まれるので、これを検討はしていきたいとは思っておるんですけども、このルートだけに決めたわけでもございませんで、今この認定ルートが構築できるか

を検討するためヒアリングを実施したいというふうに考えているところでございます。また、ヒアリングの結果を踏まえまして、どのようなルートが大阪市にとってよりよいのかというところを検討してまいりますので、今どちらのルートだけにすると決めていたところではございません。今後、検討してまいりたいと考えております。

○清水委員　ありがとうございます。

○水谷会長　はい、ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。WEBのほうで原委員、お願いいたします。

○原委員　はい、ありがとうございます。今いろいろお話を聞いて、様々な活動がされているということがよく分かりました。実際、事業系ごみというのは少し増えているところもあるという話でしたけれども、少し長期のトレンドで見ると収まってきているところもあって、様々な効果が出ているのかなというふうに思いました。

一方で、目標である令和7年に目標を立てられているので、そこへのマイルストーンという形でいろいろ分析されていると思うんですが、令和7年という2年先ということで、それほど先の話ではないということですね。ですから、多分もう少し、これ次の計画がどうなるかにもよると思うんですが、またそういうことも少し想定されつつあると思うんですが、次の目標に向けて今のトレンドというものはどういう位置づけにあるのか、次の目標がもう少しアンビシャスなものになるかどうかによっても変わると思うんですが、今の状況というのをどのように把握されているかによっても、次に取るアクションってのは変わってくるような気がするんですね。

例えば、もうちょっと行動変容を起こしても、ごみの減量とかですね、例えば資源の有効利用みたいな方向づけをしたいということであれば、最後に議論されたような経済的なインセンティブのことを考えないといけないのか、あるいはもっと情報の提供の仕方でいろんな可能性を考えていけるのか、何かそういうオプションがもう少し見えてくるんじゃないかなというふうに思うんですね。あるいは何をやらなければいけないかというのが見えてくる。

そういう意味で、今の、7年までの目標とその先も踏まえて、今の状況というのをどのように位置づけて考えられているかについて、ぜひお聞きしたいなと思っているんですけども、よろしくお願いいたします。

○川島事業部長 事業部長の川島でございます。委員おっしゃるように、3年後、今年含めて3年後に84万トンまで落としていかなければならないという中で、現状で87万トンの量ですので、単純にいきますと毎年1万トンずつ落としていかなければならないような状況にあります。非常に高い目標ではあるんですけども、まず一つ一つ、今まで申しあげました現状施策を着実に進めることによって、できるだけ84万トン、令和7年度の84万トンという数字をめざして進めていきたいと考えております。

それで、あと次のごみ処理計画なんですけども、どこまで減らすかというところを考えていかなければならないんですけども、その際には、あと焼却工場の建て替え計画であったり、どこまで減らせば処理施設にどれぐらいの影響を、影響というか軽減できるかとか、そのことによってどれぐらいの経費が安くなるか、あとはその量を目標にして減らしていくために、仮に、焼却、中間処理とかで大きな経費が削減できるときに、そこまで落としていくために、先ほどおっしゃっていましたが経済的な手法を取って市民の方々に負担を求めるだけの根拠があるかどうかといった様々なことを比較・考慮して決めていかなければならないというふうに思っております、次の84万トンは取りあえずめざしますけども、それ以降の目標はまたこういった審議会等でご議論いただきながら、将来像については提起していきたいというふうに考えております。

○原委員 分かりました、ありがとうございます。例えば、行動変容を起こすという意味において、どういった情報提供をどういう形で提供すればいいのかという点では、いろんな研究の可能性があるのでかなというふうにも思っています。

例えば廃棄物であれば、自分がどれぐらいごみの減量すれば社会全体にとってどれぐらいプラスなのか、例えば個人のCO<sub>2</sub>削減とかコスト削減が社会全体にどう貢献

するかというのは見えにくいですよ。個人の活動が全体の目標にどうつながっているかというのは見えにくいので、そういう観点が見えてくれば、少し自分でも貢献してみようというふう意識が変わってくるのかもしれませんが、これは廃棄物だけの話だけじゃないかもしれないんですけど、もう少し社会的な要件など含めて情報提供していくという可能性を検討することもやっぱり必要になってくるのかなと思っていますので、少し長期的な社会的なことも含めて、いろいろこれから考えていくといいのかなというふうに思いました。コメントになります。

以上です。

○川島事業部長　ありがとうございます。事業部長の川島でございますが、今、先生におっしゃっていただいたようにCO<sub>2</sub>の削減というところも非常に重要な課題かと思っておりますので、そういったことも踏まえた上で、次期の処理計画については策定に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○水谷会長　はい、ありがとうございました。

WEBから中谷委員も手が挙がっております。お願いいたします。

○中谷委員　はい、ありがとうございます。今までのお話をお伺いして、目標のところで気になったことが一点ございましたのでご質問させていただきます。

長い間の目標と実績というのを積み重ねていくと、このような数値目標というのが出てくると思うんですけども、懸念しているのは2年後の2025年の大阪・関西万博で、先ほどお話出ていましたとおり、インバウンドのお客さんも非常にたくさん来られますし、市道とかにごみが捨てられるという、残念ながらそういうことも想定されると思うんですけども、このような大きなイベントがある中で、数字の読み方というのは、この目標の中に織り込みはされているのでしょうか。その辺りを教えてください。

○吉村事業管理課長　事業管理課長の吉村です。お世話になっております。

この計画の目標値を設定した際、まだその令和7年の万博という話は想定もされて

いなかったというところもございます。これは平成30年を発射台というか基準としての目標ということにはなっていますが、これ一旦、実は中間で改定をしておりますので、この84万トンの目標というのは、実はそれよりももっと前に検討していた内容ですので、おっしゃっていただいたように、その年、単年だけ見れば今よりももっと海外からいろんな方が来られて、もちろんその万博会場だけでなく大阪市内のいろんな観光なり活動なりしていただけたと思いますので、それによってのごみ量というのはもしかすると、ご心配いただいているように増えるということもあろうかもしれません。

ですが、単年単年のごみ量ではありますけども、長いスパンで想定をして計画というのは考えていくもので検証もしていくものかなと思いますので、もしかするとイレギュラーな数値が7年度出てしまうことはあるかもしれませんが、そこはそういった部分を加味できるかできないかはまたそのときになりますけども、そういったものも加味できるのであれば、仮にそういった単年度要素を除いたとしたらみたいなことが、もしもそのときに考えられるのであれば、そういったこともちょっと考えられたらなと思います。ありがとうございます。

○中谷委員　ありがとうございます。ほかにもオリンピックであつたりとか、ちょっと前になりますが愛・地球博であつたりとか、そういうときにどういう感じでごみが増えてどう対応されたのかという先人の知恵なんかも組み入れながら進めていただけたら助かるかなと思います。よろしく願いいたします。

○吉村事業管理課長　ありがとうございます。

○水谷会長　はい、ありがとうございます。

先ほど、ちらっと石村委員の姿も見えましたけども、おられますでしょうか。

○石村委員　はい。

○水谷会長　何かご質問、コメント等。

○石村委員　聞こえませんか。

○水谷会長　はい、聞こえております。何かいただけますか。

○石村委員 はい、ありがとうございます。そしたら、私のほうからちょっと1点質問させていただきたいんですけども、21ページの、さっきの一括回収のことなんですけれども、ちょっと勉強不足で、ちょっと教えていただきたいんですけども、一括回収を現在計画されていらっしゃって、認定ルートで考えていらっしゃるということなんですけれども、その後認定ルートでリサイクルする場合、再商品化事業者に行ってから、容器プラと製品プラに選別されてそれぞれリサイクルされるのか、それとも容器プラと製品プラも混ざった状態でリサイクルされるのか、大阪市様のほうでリサイクルされるときにマテリアルリサイクルの業者を探していらっしゃるのか、それともサーマルだとかケミカル等のリサイクル手法で考えていらっしゃるのか、もし分かる範囲で結構ですので、お教えいただけますと幸いです。

○上原家庭ごみ減量課長 はい。まず、容器包装プラスチックと製品プラスチックは一括で回収をいたしまして、同じリサイクルの処理ルートに乗せてしますので、収集後に分けてリサイクルするというのではなく、一括でリサイクルをしまいであります。

それからリサイクルの手法でございますけれども、それも含めまして国のほうに認定計画書を出しまして、認定を受けてということになりますので、今現在、手法というものを決めているものではございません。

以上でございます。

○石村委員 ありがとうございます。その一括でリサイクルされる場合なんですけれども、その場合って、今の容り法の下でのEPRとの関係というのはどういうふうになるんですか。そのリサイクル費用の負担は、現在、生産者が支払っている状況ですけども、一括でリサイクルする場合はその辺りの費用負担というのはどういうふうになるのでしょうか。

○上原家庭ごみ減量課長 はい。一括で回収をしましても、容器包装プラスチックの収集分につきましては、今と同様99%が事業者の負担になりまして、自治体の負担は、再商品化の負担は1%ということになります。一方、製品プラスチックにつき

ましては、容り法のルートに乗せましても、また認定ルートで再商品化したとしても、再商品化費用というのは自治体のほうが100%負担をするというようなスキームになっております。

○石村委員 分かりました、ありがとうございます。

○上原家庭ごみ減量課長 一括回収した後の容器包装プラスチックと製品プラスチックの、この量についての案分については、収集して、これは容器包装リサイクル協会のほうが調査をしまして、その量を判断するというふうに聞いております。一括回収しましたプラスチックの組成調査をしまして、案分をするというふうに聞いております。

○石村委員 なるほどです、分かりました。ありがとうございます。

○水谷会長 はい、ありがとうございます。

大分時間も迫ってまいりましたけれども、いかがでしょうか。もう少し最後に言っておきたいとか。一応一通り、ご参加していただいた方、ご発言はしていただけたかとは思いますが、ほかによろしいですか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、ちょっと最後ということで、少し今日の議論をまとめさせていただきたいと思います。

前半、現状これまでの、今年度、昨年度までのごみの排出量とか、ごみの減量施策等に関しましては、いろいろフードドライブのこととかマイボトルを持ち込むような飲み水の話とか、そういう従来やっていたことをもう少し広げていっているという、順調に広げていっていただいている、また、リチウムイオン電池など新しい取組等もしていただいているということで、かなり頑張っていただいているということは踏まえた上で、一部少し分かりにくい、収集場所が分かりにくいとか、あるいはこういうことをやっているんだというようなことを含めて、もう少し分かりやすくしていただいたほうがいいんじゃないかというようなご意見もあったように思います。

それから、大阪市さんの場合はやはり事業系ごみへの対策、減量というところが非常に重要だというようなところで、いろいろご苦労いただいているんですけれども、

景気の話とかコロナの話とかいろいろある中でなかなか難しいというようなことではありました。

加えて一部家庭ごみというか、マンション・アパート等を事業系ごみ扱いにしているということで、なかなか集計上、少し扱いが難しい部分もあるということも今回確認できましたけれども、大規模で出している大規模事業所等に関しましては、かなりきめ細かい対策等していただいているということですので、これをもう少し続けていただいて、トレンド等もきちんと見てフィードバックなりしていただく中で、この方向を進めていっていただければいいのではないかということだったと思います。

レジ袋などに関しましては、辞退率は一定上がってきているというような中で、ただ指定ごみ袋にしていけないので、ごみ袋として使われる方が断っていないのではないかなというような事情もご説明がありましたけれども、一方で、そういうものを有料で買われているということであれば、一定、排出者責任というか、ある意味有料化的な意味合いというような形もあるのかなというようなところもありまして、その辺りに関しましては、もう少し、今後経済的な手法というようなことを考えていく上でも少しいろいろ議論していくところが、余地があるのではないかなというようなことも感じました。

それから、今後のさらなる減量化対策というような話に関しましては、一番大きいのが一つ、まずプラの一括収集の話が出てまいりました。できるだけ分かりやすくというような観点に立って、複合製品は対象外として完全な製品プラスチックだけに限定したいということで、それは分かりやすいということで、やはりいいんだろうとは思いますが、それでもやはりゴム製品なんかはやっぱりかなり難しそうだなというような話がありましたし、また別のご指摘として、そもそも高齢者の方ですとか、それからインバウンドの方々等へどのように周知していくのか、あるいはどう分別・排出していただくのかというようなところで、啓発上の問題とか、あるいはインバウンドに対しましては、どこへどういう形で啓発活動なりしていく、もちろん来た方々へもそうなんでしょうけれども、受入れ側となる飲食店ですとか宿泊施設とかそういう

うところへの対策も必要でしょうし、万博のデータみたいな特異的なデータが出たときにどうするかというようなことも、直近の話としては考えなきゃいけないんだろうというようなお話がありました。

また、いろいろアピール、説明していく方法としては2次元バーコードとか若い人向けのアプリとか、最近はや若い人ということもなくかなり多くの方がアプリなど使いこなされますので、そういうようなものをできるだけいい、いろいろな方法、何ができるか活用しながらアピールしていただくということが大切かと思いました。そういうご指摘がありました。

併せて、その複合的なものに関しては集めないということなんですけど、それだけで収まる話じゃなくて、そもそもやっぱり製品設計とか、そもそもそういう複合製品じゃないといけないのかとか、どうしても複合製品にするならば、出すときには分解しやすいような形にするとか、最後に少しご指摘もありましたけど、EPR、誰がその費用を負担するのかというようなことも考えれば、やはり生産者というのは一定考えていただかなきゃいけないというようなことだとは思いますが。それは国の制度設計という話もあると思うんですけど、それに対してやっぱり大阪市さんとしての要求というか、やはりかなり大きな影響ある、影響を与えられる自治体さんだと思っておりますので、そういう意味では市としての施策ですとか、あるいは今そのリサイクルルートに関するヒアリング等もされているということですけども、そこで現状聞くだけではなくて、そこがうまくいきそうにないのであれば、やっぱりそういうことの情報も国なりにもどんどん上げていっていただいて、環境省をむしろ動かしていただくようなことを、大阪市さんであればしていただきたいというふうに私は感じております。

また、次期の目標というようなお話もありまして、これまで200万トン以上超えていたようなところからかなりごみの問題というのが共有されて、幾つかの施策を打ってぐんぐん下がってきて、本当に驚くぐらい下がってきて、やってもやっぱりやればやるだけ効果があるし、非常に面白かったというか、非常にいい方向に向いてい

てというのが、だんだん頭打ちになってきていて、これから本当にどうしていくのか、さらに減らしていくのか、減らしていけるのか、あるいは個人の努力だけで減っていくようなレベルなのか、やはりちょっと抜本的に考え直していかなきゃいけないのかというような、まさにそういうところに来ていると思うんですね。

単に数字だけをとということではないと思うので、行動変容に向けての情報提供というふうなお話もありましたけど、そもそもどういう社会をめざしていくのかという、これは国も多分、今手探りなんじゃないかと思います。

特にカーボンニュートラルの話とか、あるいはプラスチックの問題とか、少し前に計画を考えていたごみ問題と言っていたときには思いもしなかったような要因がものすごく来ている中で、本当にどうしていくのかというようなところが問われているところなので、当面、目の前の話と対応していくかということと併せて、やはりもう少し長いスパンで物事を見て、本当にいいごみ対策というのを考えていかないといけないのかなという、その辺りを今日のご議論を聞きながら、多分皆様の共通認識としてもそうでしょうし、そのことが問われていくのだろうというふうに思っております。

議論としてはそんな感じなのですが、ちょっと個人的な話になりますけれども、私自身がこの減量審、3期6年ぐらいですかね、関わらせていただいて、なかなか苦労されながら大変な状況の中で進んできて、まさに過渡期でこれからどうしていくかというようなところなのですが、ちょっと一旦引かせていただくということなのですけれども、市民ではありませんけれども、一応、大阪公立大学のまだ杉本におりまして一大阪市内の事業者としてはごみを出す立場でもありますので、今後もこの減量政策、ごみの政策、注目させていただきたいと思っておりますので、ぜひ今後もいい方向に議論が進んでいくといいなという、ちょっと勝手な感想を交えながらしゃべらせていただきました。

はい。こんなところかと思いますが、何か漏れているところとかあればご指摘いただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

よろしいですか。

はい、そうでしたら、議論ここまでとさせていただいて、進行を事務局にお返し  
したいと思います。

○小玉家庭ごみ減量課長代理（司会） 水谷会長、本当にありがとうございました。  
た。

本日は、委員の皆様大変お忙しいところご出席いただき、また多くのご意見を頂  
戴しまして、誠にありがとうございました。

本日の審議会はこれで閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

**閉会 午後4時01分**